

科学研究費成果報告書「日本近代史料に関する情報機関についての予備的研究」（基盤研究
(B) (1)、平成9・10年度、研究代表伊藤隆、課題番号：09490005）より

1 2 柴田 紳一氏

しばた しんいち 國學院大學・日本文化研究所・専任講師 日時：1999年1月20日 出席者：伊藤隆 伊藤光一 梶田明宏 季武嘉也 中見立夫 古川隆久 村瀬信一 矢野信幸 小宮一夫 武田知己

伊藤 本日は国学院の柴田先生においでいただき、ご自分の研究と史料ということでお話をいただきます。

柴田 国学院の柴田でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

きょうは私と史料ということで、私が論文は別としてエッセーの類で史料のことに触れたものがありますので、それをお配りして、私が大体どんなことをやっているのか、どんなことに関心があるのか、見当もつけていただきたいと思います。

お配りした資料について簡単に説明をします。1つは外務省の外交史料の記録電報の関係が3枚あります。『新生日本外交百年史』からのコピーが1つと、電報そのものをオリジナルのファイルからとってきましたもの。それから、この史料を外交史料館で活字にしたもの。この3点で1つのセットになっています。それからエッセーが4点。これは私の勤務しております日本文化研究所が、2ヵ月にいっぺん所報というものを発行しております。それに書きました「二人の平民宰相」と「談話史料の危険性」と、同じ所報から「明治四十八年？」というもの。それから「古書のこと」という、これは国学院雑誌に書きましたエッセーです。それから、広瀬順晧先生と対談をしました文芸春秋の『諸君！』のコピーと、『滴』という国学院大学の広報誌の対談のコピーです。

ちなみに、先週出ました『週刊文春』に、今年の1月6日付『朝日新聞』が報じた戦後の稲田侍従長時代の昭和天皇退位意思について云々という新史料なるものに関する記事が出まして、私も求められて『週刊文春』の記者に話をしました。その結果が活字の面では短いコメントで、おそらく昭和天皇には退位の意味というものは終始なかったのではないかと。当時の客観情勢としては、国民世論の圧倒的多数が天皇制を支持し、米国も天皇制の利用を考え、東京裁判に関して言えば、東条英機と嶋田繁太郎の2人が、我々は天皇の身代わりとなって法廷に立つという意思を天皇に20年の9月17日に伝えております。そういうことから考えてみますと、占領の初期から政治的には、天皇の退位の必然性はなかったと感じております。そのことについて、従来、戦後の天皇退位論であったり天皇責任論、あるいは天皇・マッカーサー会見といったも

のについては、ひとつの戦後史の点としての理解はあったかと思うんですが、終戦から東京裁判までの天皇の地位の保全ということ、吉田茂が果たした役割ということに焦点をあてて見ていくときに、点が線として理解できるのではないかということをおもひまして、昨年の秋に論文を1つ書きました。『週刊文春』のコメントの背景にはこの論文があるということですので、お目通しいただければ幸いです。

本題に入りますが、なぜきょうその資料を皆さまに配付したかということから、私と史料ということをお話していきたいと思ひます。きょう重要なのは、きょうの日付が入っております「＜参考文献＞」と書いてある紙です。これがきょうはコピーを持ってきていない資料、主に論文のリストです。

まず最初に、私がなぜ現在こういうことをやっているのかという話をしたいと思ひます。たまたま私が高等学校のときに、司馬遼太郎氏の『翔ぶが如く』という小説の全7巻の単行本化が進んでおりまして、私はそれが出るのを非常に楽しみにして読んでいたんです。その中に明治7年の台湾征伐の話があり、その講和使節として大久保利通が全権として行き、その随員として井上毅という人が出てまいります。司馬遼太郎さんの井上毅評が2行程度で載っておりまして、それは非常にいまから見ても簡潔明瞭に井上毅の人柄をよく表している評だったんです。それを見まして「へえ、そういう人がいるのか」と。たまたま高等学校の日本史の先生が国学院の出身者で、3年になって進学を考えたときに、その先生がぜひ国学院を受けたらどうかと。それで井上毅の話をしてしましたら、井上の史料はうちの大学にあり、自分もその史料は見たことがあるから、ぜひ国学院にいくとよろしいということをおっしゃいました。

それから、江藤淳さんの原作でNHKのドラマ『海に火輪を』という、岩倉使節の話を中心とした明治14年の政変のくだりのところに、伊藤博文参議のもとに井上毅が一種の黒幕としていろんな献策をする。それがちょうど司馬さんの井上毅のことを書いたのと前後していたと思ひます。それで非常に井上毅という人に興味を持ちまして、大学に進んで「梧陰文庫」といわれている井上毅の史料を1年の頃から読みました。

そして運が良かったことに、私が入る前の月に藤井貞文先生（国会図書館の憲政資料室の創設者）が定年で辞められまして、4月から週にいったん明治期の文書の講読会を開いてやろうと。これは藤井先生のお言葉ですが、「とにかく近代史をやるとなると、突き詰めれば人物である。それらが書き残したものが読めないようでは話にならない」ということで、政治家の日記や手紙といったものを週1回読む勉強会を4年までずっとやったかと思ひます。そのかわり井上毅の文書を図書館でずっと見ておりまして、参考文献の「帝国憲法第67条施行法（会計法補則）制定問題と井上毅」が私の卒業論文で、その後加筆をしましてこの論集に収まったわけです。

現在、日本文化研究所で井上毅の史料を活字化していく仕事に就いております。井上毅の史料については、『井上毅伝史料篇』という全6冊の史料が完結をいたしまして、

そのあとで、梧陰文庫の中には実は明治政府のお雇い外国人の答議史料が約 1000 点ぐらい残されております。要するに、井上毅はそういう折々の答議史料、お雇い外人のレポートを参考にしながら政策立案をしたわけですが、それを逐次出版していくのが研究所の主な仕事になりまして、昭和 50 年代の半ばから全 20 巻予定で毎年 1 冊刊行してまいりました。おかげさまで今年の 3 月で予定通り第 20 巻の完結をしまして、この長期のプロジェクトが終わります。引き続き、以前 6 冊の史料集を出した井上自身の史料についての補遺編を逐次刊行していく仕事が残っているわけですが、本務として明治時代の井上毅の史料をやっているということでもあります。

大学を卒業してからは、東郷茂徳の記念会が昭和 60 年前後に『外相東郷茂徳』という伝記を出版する仕事の最後の詰めであり、伝記の執筆者は萩原延寿先生でしたが、いよいよ伝記を詰めるという段階になって東郷家のほうから、東郷茂徳のメモワール、『時代の一面』という巣鴨の獄中でしたためたものの原稿ですとか、あるいは終戦前後、開戦前夜の東郷茂徳の手帳日記、そういったものが萩原先生のところ提供されて、萩原先生としては、これを正確に読んで伝記に折り込みたいということで、外交史料館の栗原健先生にご相談があり、栗原先生から私の指導教授の馬場明教授を経由して、私にアルバイトをやらないかというお話がありました。これはごく短期の作業でしたが、文書を読むということについては訓練も受けておりましたし、東郷の字も最初は戸惑いましたけれども読んでいて面白い。その作業の間に栗原先生からいろいろな昭和史のお話も伺い、萩原先生からもいろんな話を伺い、何となく昭和史というものに興味を抱き始めたのがその頃でありました。

その東郷の作業が終わりまして、財団法人の吉田茂記念事業財団で『評伝吉田茂』で触れていない部分に光を当てる本を作りたいので、主筆として栗原先生にお願いをするということになりまして、栗原先生からのご指名で助手を約 6、7 年務めました。その間、本格的に昭和史に取り組むことになり、自分自身の関心も相当、昭和史に傾斜をしていったということでもあります。その作業が結局は、『吉田茂書翰』という吉田の書簡集を編むということにつながっていったわけでもあります。

まず井上毅の史料の関係ですが、これはある意味で恵まれている史料でありまして、『滴』という雑誌の広瀬さんとの対談でも触れておりますが、井上毅は明治 28 年に亡くなっていますが、本人が早くから病気が重いということを分かっておりまして、自分の保管しておりました文章についての遺言というのを残しております。これは厳重に保管し、閲覧の要望があった場合には、この人とこの人の合議の上で見せていいということになれば見せてよろしいと、そういう厳しい遺言をしております。それをまた遺族が忠実に履行をいたしまして、たとえば、昭和 20 年に入りますと空襲を避けるために井上毅の史料は長野県の善光寺に疎開をして戦災を免れております。それから昭和 30 年代に入りまして、当時の井上家の当主と国学院大学の当時の学長が中学校の同期生という縁がありまして、それから藤井先生や大久保先生の関係もあって、一時

は国会図書館にいていたわけですが、最終的には国学院大学にそれを譲るということになりました。

さらに珍しいのは、国学院に寄贈した当主の方というのが井上匡四郎といいまして、冨塚一彦さんによる史料紹介といいますか、参考文献に挙げた伝記的研究があります。親子2代の史料がいま国学院大学に収まっております。父親の井上毅は、明治の憲法、皇室典範、教育勅語、さまざまな政策に関与した人物。井上匡四郎さんは、井上毅の養子であります。工学博士で、満鉄に勤務をしたり、撫順炭鉱の炭鉱長をやったり、あるいは貴族院議員、それから東条内閣の技術院総裁を務めたりした人物で、匡四郎さんという方がまた全ての史料を保管していたとっていいぐらいたくさん史料を残しておいて、これも井上家のほうから、この際、国学院であわせて保管してくれということで受け取りました。

冨塚さんというのは私の後輩で、いま現在、外交史料館で外交文書の編纂に従事してありますが、彼が前後5、6年かかって数1000点の匡四郎文書の整理をやりまして、私も学校で折りがあれば彼のところに顔を出して整理に関係したわけですけども、冨塚さんはその整理の作業を通じて、井上匡四郎という人はあまり知られた人物ではありませんから、その人の人となりを伝えたい、特に重要史料を紹介したいということで、国学院大学の図書館紀要というものに、史料紹介を兼ねて井上匡四郎の人となりを知る文章を発表したわけです。

井上毅の史料についても『梧陰文庫目録』という目録も整備しておりますし、井上匡四郎のほうにつきましては、『井上匡四郎文書目録』『井上匡四郎文庫目録』というのでできております。そして、それぞれマイクロフィルムになっております。

それから、参考文献の中に「藤波言忠伝」というものを入れておきました。これは平成5年に本ができましたけれども、それより少し前に、藤波さんという方は明治天皇紀に非常によく出てくる明治天皇と同一年の侍従で、明治天皇の側近中の側近の1人です。この方のいまの当主から、実は藤波家の史料は門外不出であって、中世から明治までのいろんな史料があるけれども、国学院大学のスタッフで我が家の歴史を書いてもらう代わりに史料を寄贈したいんだがどうだろうということがありまして、私は言忠の伝記を書きますということで、藤波家文書の明治以降のところをフルに利用させていただいたわけです。ですから、私の経歴の絡みで言いますと、井上毅の史料、井上匡四郎の史料、東郷茂徳の史料、吉田茂の史料、あるいは藤波家の史料と、人物と家という感じの史料を大体扱ってまいりました。

それから、井上毅をテーマにした卒業論文を書きましたときには、1つの法律の制定過程と井上という人物ということですので、立法過程を知るためには国立公文書館の公文類聚、あるいは枢密院の記録、あるいは元老院の記録、丸2年ぐらい公文書館で、おそらくこの67条問題には他の史料がないだろうと思われませんが、徹底的に調査いたしました。同時に憲政資料室にまいりまして、政治家の個人的な文書も、この間

題に関わるものは全部見ました。たとえば、明治23年当時の枢密院副議長が東久世通禧で、彼の日記というのは原本が確か明治15年までの分しか憲政資料室にありません。私としてはどうしても23年の副議長、枢密院にかかったときの枢密院の対応を知りたいので、さてどうしたものかと思いましたが、宮内庁書陵部に写本があるということで、それも見てまいりました。ただ、これは史料を採訪した方が見てきただけで、適当な校訂をしていない非常に不備なもので、我々がサッと読んでも、これは元の文字を読み間違っているんじゃないかなというのですが、そういった史料も見まして、卒業論文作成の過程で私文書と公文書を両方用いまして、公文書を利用する手法も多少は身につけたかと思っております。

以下は私が日頃、史料に接していることについての話となるんですが、もちろん史料というのは大事な工具でありますけれども、私が1つ感じていることは、史料というものの危険性ということです。下手をすると危ないものであるということ。それからもう1つは、必ずこの道を歩めばこれに当たるというものではなくて、相当な偶然性と、あるいは運の良さとか意外性とか、そういうことも付随しているものである。それから、最後に何を言いましても、こういうものに取り組んでいるということは、史料というものの楽しさということがあるのであります。

まず、危険性ということになりますと、先ほども『週刊文春』のことを言いましたが、マスコミの取り上げる新史料なるものの胡散臭さということがありまして、それについての私の考えを出しましたのが『諸君！』の広瀬さんとの対談です。これは1995年の秋ですので、その年の夏は終戦50年で、国会では謝罪決議をやるとか非常に妙な盛り上がりがあったんですが、さて実際の史料発掘の成果はどうであったか、あるいはマスコミの取り上げぶりはどうであったか検証したものであります。それから、同じく広瀬さんと対談をしました95年の国学院の広報誌。ここでも新史料の危険性を指摘してございます。

次に史料の危険性ということになりますと、我々はなかなか当事者の書いた肉筆のオリジナルに当たれないことがままあるわけです。いわゆる活字化された刊本を利用する機会も相当多いわけですが、活字史料にはさまざまな問題点が当然ある。1つは外務省の電報の史料ですが、まずB4のいちばん大きいものを見ていただきたいと思えます。これは昭和27年に外務省で監修をいたしました『新生日本外交百年史』というもので、日本の講和、独立を記念して、この本の背文字には吉田総理大臣の題字をもらいまして、まだ外交史料館のなかった当時、まだ外務省の記録課の書庫に眠っていた明治以来の外交史料のかなり重要なものが写真版で紹介をされまして、人物写真とか外務省の文書課のスタッフによる概説をつけた書物です。私はこれを学生の頃から眺めるのが好きで、ちょうど国会図書館でこれと似たような書物で、金森徳次郎さんの発意で作ったのか、立憲政治の関係の写真帳もあつたりしまして、国会図書館や外交史料館に行かなくても、これらの写真集で家にいながらいろいろ史料が見られて、

たまたまこれを吉田茂の作業に入ったときに見直しておりましたら、右下の電報のいちばん最後——ここでは2行しか写っておりませんが、電報の本文がペンでずっと書いてきて、最後の2行のところに筆で書いてある。この文字が吉田茂の文字なんです。電報の始めのほう、欄外の上のところを見ますと要人のサインがありますが、次官S Y——茂・吉田であります。

中身を簡単に言いますと、昭和5年のロンドン軍縮会議がまだ正式調印に達していない段階のことなんです、どうやら条約調印にこぎつけそうだとということになりまして、ちょうど東京では高松宮殿下が新婚旅行で世界旅行に出られるので午餐会が宮中であります。その席上、昭和天皇が英国の大使に向かって、どうも3国の協調がまた上手くいきそうであるが嬉しいということをお話したわけです。それはいかにも昭和天皇らしいあれなんです、ときの情勢としましては、海軍は2つに割れているし、統帥権干犯問題がやがて起きてくるし、政府の首脳としては非常に配慮を要する生臭い問題だったわけで、何より正式調印前にも関わらず、天皇の意思が外部に洩れるのはよろしくないという配慮をするわけです。この本ではちょっと明瞭ではないんですが、きょうお持ちしました史料館のファイルからとってきましたB5の3枚を見ますと、吉田外務次官の配慮というのが明確で、最後の3行に「以上貴官御含マデニ申進ス特ニ宮内大臣ノ注意モアリ新聞等ニ洩レサル様格別ノ御配慮ヲ乞フ」要するに、言っていることはいいけれども、タイミングが悪いので外部に洩れてもらっては困ると。この史料の1枚目の右端、極秘という印鑑の横に宮内大臣のサインがあるわけです。これは一木喜徳郎宮内大臣です。それから左には侍従長の鈴木貫太郎。要するに、このやりとりが宮中の首脳の耳に入りまして、宮内大臣から注意があった。それから侍従長もこの電報は見て、宮中首脳の了解のもとに発電してよろしいと。

ところが、これが本というものの危ないところで、『新生日本外交百年史』だけですと、宮内大臣のサインの部分が写っていないわけです。それから、吉田の3行の書き込みの1行目も落ちている。これはちょうど綴じ目になっているから落ちているということもあるわけですが。それから何より都合が悪いのは、活字史料の『日本外交文書』であります。「1930年ロンドン会議」の下巻で、左にうつりまして上の段の496号文書。これは実はB5の3枚の電報をそのまま活字化したわけなんです。活字本の『日本外交文書』だけを見ておきますと、活字では最後の2行ということになりますが、「以上、貴官御含マデニ——」と、一体これがどの辺でこういう配慮がなされたかということが、この活字だけでは全く分かりません。それから、外務省の電報としてはまことに異例なことに、宮内大臣と侍従長が見ているといったことも、この活字の本からは全く分からないわけです。

参考文献の「ロンドン海軍軍縮会議に関する一極秘電」といいますのは、この電報のことを中心にした記事ですので、もしご関心がある方はそちらをあわせ読んでいただきたいと思います。

それから、活字の史料の問題点ということになりますとやはり、昭和天皇独白録のことに少し触れざるをえないかと思うんです。あの史料が発表されて以来、いろんな方々がいろいろ論じておられますが、何より私にとっては、あの史料の現物を見ることができないということが非常に不満といいますか、活字化されたものでもって判断するしかないということです。それから、あとで談話史料の危険性ということを行いますけれども、独白録というのもあくまで談話史料で、加えて筆記した側の意見といいますか考えというものが相当入っている。現にあの史料を発掘してきた半藤一利さん自体が、文春とは別系統の雑誌『プレジデント』で、「あの史料というのは実は、天皇の言葉と思えないところがいっぱいあるんですよ」ということをポロッとやっているんです。ところが今日、文庫化されている独白録の解説には、そういうことは全く触れられていません。「昭和史を書き換える一級史料である」という言葉がうたわれているだけで、何とも困惑するわけです。

たとえば、中身の問題を詳しく見ていくと、昭和天皇が田中義一総理に対して、辞表を出したらどうかと。ところが、それが一種の若気の至りで、後に宮中の陰謀とか重臣ブロックによる陰謀であるとか、そういうよろしくない空気ができて2・26事件に至ってしまった。であるから昭和天皇としては、軽々に当局者を責めるということは、しないようになったということがあの中に出てまいります。そのくだり昭和天皇は、久原房之助が宮中の陰謀とか重臣ブロックの排撃ということを言って、そういう空気が醸成されたということを言っているんです。同じようなことは、終戦直後の木下道雄侍従次長の日記にも、久原がそういうことを言ったからそういう空気になったんだと名指しされているわけです。

いま印刷中の私の論文は、独白録のそのくだりの検証を手掛かりに久原を論じたものなのですが、厳密に経過をたどっていくと久原ではないんです。実際、田中は宮中の陰謀で倒れたというような発言をしましたのは、森恪政友会幹事長です。彼が、田中が辞職をして間もなく原田熊雄のところに文句を言いに行きまして、「こういうことは許しがたいことだから、この事情を天下に公表するぞ」と原田に迫ったのに対して、原田は「これは結局、一種の政治的自殺であるんだから逆に政友会のマイナスポイントになりますよ。言うなら言って結構だ」といった記事がありまして、森はそれであっさり引っ込めるわけです。それで、久原自身も全く宮中ブロック云々という発言はしません。実際に久原が宮中ブロック云々と言いますのは昭和10年のことです。それは、天皇機関説事件で政友会が巻き返しをはかろうという中で久原が発言をしている。ですから、実際の史料の流れから見ていくと、あの久原云々というのは、平沼の低い評価などとあわせて相当、天皇としてははしょった発言をしたのか、側近者がそうしたのか。

今回の『朝日新聞』の退位論に関するあれも、本来でしたら木戸内大臣の役割というものはもっと大きくて、忠実に木戸のことは昭和天皇はおっしゃるはずなのに、文書

の末尾でちょっと木戸が出てきている。その木戸のことも間違っただ話ぶりがされているということがあるわけで、やはり活字の史料、談話の史料というのは、忠実に当時の史料に則して再考する必要があると感じております。

それからもう1つ、宇垣一成のみならず書房から出ている日記があります。あれはご存じの通り実際には日記ではなく彼の随感録を活字化したものですが、実はあの書物というのは、角田順先生の校訂にはなっているけれども、実際の作業をなさった方は別にあって、その方は非常に忙しい人で急いで作業をしたので相当、原本と比べたら間違いがあるのではないかとことを言われております。参考文献の平成7年に私が出しました『昭和期の皇室と政治外交』という本を作るときに宇垣日記を引用する機会がありまして、それは終戦の日——20年8月15日の宇垣一成日記をどうしても引用したい。ところが、読んでみるとちょっとおかしいところがありまして、それで伊藤光一さんの憲政記念館に行きまして原本を見てみました。そうすると、これは非常に小さい問題ですが、文字の脱落があるんです。宇垣は8月15日の随感録で、「皇国の存亡、しかも第一歩を講和に踏み出しながら鈴木内閣が引き下がるとは、あまりにも卑怯、無責任にして叡慮を煩わしたてまつること恐れ多し」と。それが活字のもので見ますと、「第一歩を講和に——」というところの「講和に」の3文字が落ちていっているんです。「皇国存亡、しかも第一歩を踏み出しながら——」と。何を第一歩踏み出したのか活字本ではよく分からない。

宇垣は20年当時は別に日記もつけておりまして、日記のほうを見てみますと随感録とは違うトーンの宇垣の書きぶりも見られたりして面白いわけです。

それから、参考文献に稲田正次先生と大久保利謙先生による座談会のことを入れました。これはいまから随分前の学会誌『日本歴史』なんですが、これは、明治政治史あるいは憲法制定史を戦前以来の研究の積み重ねで非常に困難な中をいかにやってきたか、そういった研究の歩みが回顧されているわけですが、この中で、伊藤博文が所持をしておりました秘書類纂が、戦前にすでに刊行されて活字化されている史料で、いまでも明治史、あるいは明治の憲政・憲法制定史などを論じる人は、この史料に依拠することが多いのでありますが、実はこの座談会の中である方が、秘書類纂というのは実に問題が多い史料で、意図的な削除、意図せざる削除、それから実際に原稿作成にあたった人はこういう人物で、この人は歴史のれの字も知らないような人である。そういう人がやったんだから非常に危ないというような話が出ております。

秘書類纂の中には当然、井上毅の関係のものもいっぱい含まれているわけですが、我々が井上毅の史料集を作るときに、秘書類纂の原本は宮内庁書陵部に収められておりますが、なぜか非公開なものですから、藤井貞文先生が書陵部の人を通じて、活字本の秘書類纂では困るので井上毅の分だけ見せてほしいと。ですから、我々が作った史料集のほうでは、秘書類纂の原本から井上の意見書なりを起こしております。その作業を通じて、実に活字本の秘書類纂というのはひどいなど。

それから、藤波家の関係で藤波言忠の意見書というのが活字本の秘書類纂に1点入っておりますが、それのもとのものが藤波家文書に収められておりまして、両方比較して見ますと、おそらく意図的な削除になったと思われる箇所があったりします。

秘書類纂のそういう不備を見ますと、改めて井上毅の史料の価値の高さというのを感じるわけですが、最近ようやく、秘書類纂に頼るよりは国学院の井上毅の史料集——法制史料集などに頼ったほうが無難であると。我々のものは出典を明示しておりますし、原本は国学院で公開をしているものですから、秘書類纂よりはこちらを使ったほうがという認識がやや高まってきているようであります。しかし、いまもまだ秘書類纂を使っておられる方がいる。そういう方にはぜひ、この座談会を読んでもらいたいと思います。

それから、藤井貞文先生は非常に文書を読むことに長けておりまして、先生は山口県出身ですから、松岡洋右の評価が非常に低いのをなんとかしたいということ、よく雑談の折にも話しておられました。以前、講談社から出た松岡の伝記の中に、松岡が第2次近衛内閣から追放されて、その直後に東条陸軍大臣に送った長文の手紙は、いま現物は憲政資料室に東条夫人から贈られておりますが、松岡伝記でも活字化しております。ところが、これは細かいことを言うと70カ所ぐらい読み間違いがありまして、藤井先生はそれは非常に遺憾であるということで、吉川弘文館から『近代日本内閣史論』といったと思いますが、藤井先生の論文集を出されたときに、正確に読んでおきたいと。それから、あの史料が憲政資料室に寄贈された経緯も自分がよく知っているの、それも記録しておきたいということで内閣史論の中に入っているわけです。

しかし、その藤井先生にしても若干読み間違いがありまして、藤井先生は最後は私の研究所の名誉所員を務められたんですが、数年前に亡くなられてまして、研究所としても正規の追悼行事ができなかったんです。私はまだその当時、非常勤でしたから、なんとか追悼の気持ちをこめた何かを書きたいと思っておりまして、参考文献の「〔史料紹介〕東条英機宛松岡洋右書翰について」は、私なりに正確にこの手紙を読んで、藤井先生の追悼の気持ちをこめて書いた史料紹介であります。やはりもとの史料に忠実に活字化しておくことは大事だと思います。

それから、活字の本ではなくて原史料であるからこそ発見できることが多々ありまして、1つは私の卒業論文のことです。井上の史料はマイクロフィルムにもなっておりますが、私は大学で井上のナマのものを見ることができまして、はたして67条施行法というのを井上がいつ思い立ったかということがなかなか分からなかったんですが、いくつかの史料を見ておりましたら、ある史料の裏表紙の端に鉛筆で書いて消ゴムで消してある、よく見ると読める文字があったんです。そこに井上の字で「67条施行に関する法律を發布すること」と書いて消してありまして、その史料というのは作成年月日が分かっておりましたから、これを井上が受け取って読んで、やはりそういう法

律を作る必要があるということをおそらくその直後に思ったのであろうと。そういう手掛かりが得られたわけです。ところが、マイクロフィルム版の梧陰文庫ですと、文字が書かれているこっちのページで終わって最後の裏表紙までは撮影しませんし、かりに撮影しても消ゴムで消した部分なんていうものは到底判読できるわけではありません。そういうことも一度経験しました。

もう1つ「二人の平民宰相」の記事に関係するんですが、私は一時期、外交史料館に非常勤で勤務していたこともあります。その折りに別館の展示室を使って原敬の展示をやりたいという話がありまして、私も関係していろいろ原敬の史料を見ておりましたら、原が暗殺されたのは、ワシントン会議のために全権団が船で向こうに向かっている最中だったんですが、その全権団に首相の急死を電報で外務省から知らせる関係のファイルが外交史料館に残っておりました。それは、原が刺されたとか、原の遺書が見つかって、その内容はこうこうであるという電報が3通ぐらいつながって、端っこに広田と判子が押してあるんですが、これは当時の外務省情報部第2課長の広田弘毅の判子なわけです。電報の原文と広田の伝記等を見ても、これはどう見ても広田の字なんです。ですから、課長自らが、原の急死を全権団に伝えるために、取り急ぎ下書きを書いて電文に組ませて打ったと。このエッセーは、日本の戦前の宰相の中で平民宰相と言われる人が2人いて、原は純粹の平民ではありませんが、純粹の意味での平民宰相というのは広田であって、その原が死んだことを電報に組んだ広田弘毅が絞首刑になるというのは何か因果かなと、そのようなことを感じて書いたんですが、それもやはり電報の現物を見ているから発見があるわけです。

それから、談話史料というものの危険性ということは、明治天皇紀を作るとき、編修官の1人の渡辺幾治郎さんがいろいろ苦心をして、この人は編修局の上層部と対立をして早くに辞めてしまい、民間でいろいろなものを書いていくわけですが、結局言っていることは、金子堅太郎のところに行ってある話を聞いて、それを伊東巳代治のところを持っていってみると、金子の話はいい加減なんだと。それで渡辺さんが、伊東の話もいいのかなあとと思ってよく調べてみると、伊東巳代治の話も随分無茶苦茶で両方信じがたい。我々はそれで非常に困ったということを行っているわけで、その実例を示したものであります。

結局、談話史料ということになると、聞き手が耳に入ってきた言葉を自分の解釈で文字化してしまうということがあるわけで、参考文献の「昭和十五年大竹貫一怪文書事件」というのは、平成8年に私が書いた論文で、そのことを少し指摘しております。この事件は、近衛文麿が新体制をいよいよ実現したいという最中に、非常に近衛とは本来親しかった大竹貫一が怪文書をばらまくんです。近衛家というのは藤原家であって、藤原家というのは、昔から天皇に成り代わって政権を壟断する、あるいは幕府的なものを作る家である。もともと不忠な家であるから、あの総理も翼賛会とか何か言いながら、ナチスあるいはソビエトのようなことを考えているんじゃないか、という

怪文書をまいたんです。この論文の校正の最終段階で、たまたま大蔵省財政史室でもとの大蔵大臣たちにヒアリングをした書物を目にする機会がありまして、その中に星野直樹さんに聞いた部分がありまして、それを見ていきますと、15年の新体制を近衛さんが挫折したのは「小滝事件」がきっかけであった、というようなことが書いてあるんです。それは結局、「小滝事件」なんていうのは当時ありませんから、小滝ではなくて「大竹事件」と言ったのに間違いないんです。聞いた人が分からなかったので「小滝事件」と書いたんだと思います。それは論文の付記のところに入れておきました。

次に、史料の偶然性あるいは意外性という話ですが、これはいまの危険性の話とも関係して、結局は史料との出会いということですから、私が痛切に感じるのは、史料の調査とか研究というのは日々の積み重ねであって、偶然性とか運の良さとかというのは本来、あまり介在する余地はない。歴史研究というのは本当に地味なもので、偶然性というのは入ってくる余地は乏しいかとも思うんですが、いろいろ接しているとたまたま出会うということがやはりあって、その1つが「古書のこと」というエッセーです。私は東京近郊におりますから神保町に行く機会も多いわけですが、いわゆる専門店で高い値段のついている書物というのは大体、皆さんが周知の史料であって、そうではない私家版の類というのは、店頭で100円とか50円で転がっている。そういったものに実はびっくりするようなことがいっぱい書いてあるわけですが、実は古くから賢人たちはそのことを指摘しておりまして、たとえば、荻生徂徠もそうであったということもありますし、あるいは売れっ子の直木賞作家の浅田次郎さんも、ノンフィクションを書こうと思うけれども、自分は以前、古本屋の店頭で買い損ねたある1冊のことが気になって、その本のことを触れないと自分は致命的な間違いを犯すかもしれないから、そのテーマのものが書けないでいると。そういうことを書いたエッセーであります。ですから、もちろん日々の積み重ねとか厳密性は重々承知しておりますが、やはり偶然という要素の大きさを感じるわけです。

1つ具体的なもので言いますと、参考文献の拙稿「阿部信行述『政治外交と軍部』の紹介」ですが、これは終戦直後に東京裁判対策として日本側——特に弁護団が、こちら側も無防備ではいけないので、まだ現存している関係者に聞くべき話を聞いて裁判の武装をしようではないかということがありまして、内外法制研究会という名称でさまざまな人から聞き書きをやったわけです。中には聞き書きではなくて手記を提供してくれた方もあったようですが、短期間の間に相当な点数を作成しております。それがまとまって所蔵しているのはどうも防衛庁の防衛研究所と東京大学であることは分かったんですが、国学院大学が法学部を戦後作るときに瀧川政次郎先生をお招きをしまして、瀧川先生は東京裁判における嶋田繁太郎被告の弁護人を務められた方で、ちょうど法学部ができるときに、こんな資料も役に立ったらということで、実は弁護資料を一括寄贈して下さっております。その中に内外法制研究史料のグループが、若干ですけれども含まれておりまして、それを見ておりましたら、阿部信行が話した

かなり長文の回顧録がありました。よく調べてみますと、阿部信行が所持していた書類自体は、東大法学部の近代日本法政史料センターにあるし、マイクロフィルムは憲政資料室にある。ところが、阿部が自分の生涯を語ったこの記録は、阿部文書にもないし、東大にも防衛庁にもないようであるということが分かりまして、ならば紹介しておこうかなと。阿部といいますのは、戦前の総理大臣で唯一、伝記であるとか回顧録を持っていない人物でありましたから余計、紹介する価値があるかなと。本来でしたら国学院大学がこういうものを持っているのは変なことなんです、そういう人脈から言いますと、逆に当然というか、そういうこともあるわけです。

最後が史料の楽しさということになります。これは広瀬さんとの『滴』での対談の結論部分にちょうどなっているわけですが、「史料を読む楽しさを身につけよう」という、これは雑誌の編集部がつけたものですが、広瀬さんとの一致点でありました。『諸君！』のほうで広瀬さんは、「神さまというのは細部に宿るんだ」というようなことも言っておられます。

以前、私は藤井先生と大久保先生から「我々でも史料というものは、毎日読んでいないと勘が鈍って、昨日読めた文書も今日読めない。あるいは今日読めなかった字が明日読めたりするものである。であるから、日々生の史料を眺めておくということは大事であろう」ということを学生のときに聞きまして、そんなものかなあと漠然と思っておりましたけれども、それから随分時間が経過してやはり、継続をすることの大事さというのがおぼろげに分かってまいりましたし、史料が抱える危険性というものもだんだん分かってまいりました。また一方、偶然性あるいは意外性というものも感じておりますけれども、根本的には史料というものに取り組むのは実に楽しい。発見もあればいろんな意味で楽しいということを感じております。

伊藤 どうもありがとうございました。

僕はいま話を伺いましていろいろ思い出したことがあります。実は宇垣の日記のことですが、随感録と別に日記があるということは、私が宇垣家に通ってあれを引き出したものですから、そのときに分かっております。だから、昭和20年の日記が確かあったんだと思うんですが、これを活字にして出したいと考えていたんですけれども、時間がなくてやりきれないでそのままにしてあるということです。

実はそのいちばん最初の出会いは、ロンドン軍縮のことを書いたときに宇垣の随感録というのを見たいと思ったわけです。その頃はまだ本になっておりませんでしたので聞いてみましたら、どうも角田順さんが宇垣家から全権委任されているみたいな形になってました。それで国会図書館の幣原記念文庫に彼がいたので、何とか見せていただけないでしょうかという話をいたしましたら、あの方は何か非常に気難しい人で、何となく俺の子分になったら見せてやるというような感じでしたので、こういう形でアプローチしたのではまずいと思ひまして遺族に、これはまずいと思うから直接見せてもらえないかという話をしましたら、よろしいということになりまして、マイクロ

フィルムを2本作っております、1本は自分の家にあるということで、それを貸してもらって焼きつけて使いました。それで、その前に出ていた宇垣日記のある部分を引用しようと思ひまして原本と照らし合わせて見たら、柴田さんがおっしゃったようなことで大分間違いがありまして、といてそれを使ったということはどうも宇垣家は言ってもらいたくないということでありましたので、知らん顔をして宇垣日記からの引用という形で、しかし実際は文章や何かが違っているんですが、そういう形で処理したことがあります。

それがきっかけで宇垣家と何となく連絡がありまして、しばしば通って重要な書簡などを書き写して相手に見せているうちに相手がこれは面白いと思つて、それで全部出してもよろしいということで、憲政記念館で展覧会をやるときに出してくださったことがきっかけになって、憲政記念館に寄贈ということになったわけです。これも30年とか40年とかいうスパンでの問題ですから、長いこといろんなことを目配りしてないと本当は見つからないというひとつの話だと思います。

それから独白録のことですが、その独白録をいちばん最初に見たのは多分、私なんです。それはコピーではなくて原本——要するに彼自身書いたものです。遺族は日本語が読めませんので、表紙にメモワールと書いてありましたので、寺崎のメモワールだと思つていたわけです。それで私にエバリュエーションをしてほしいという話でしたが、これは天皇の談話を記録したものだと言いましたら、すぐに全部返せということになりまして、あとどうするかという問題についてもし必要だったら連絡をくださいと言っているうちに、半藤さんがアプローチしてとったんです。

僕はあの独白録については、柴田さんがおっしゃったのと同じようなことを考えておりました、正確な記録ではもちろんないし、全体のトーンとしては、あとで公表されました憲政資料室でやったインタビューでの木戸さんの話ぶりのトーンと非常に共通性が多く、人に対する評価などが一致していますから、木戸さんの影響が非常に強かつたんだろうということではありますが、具体的なニュースについては間違いがかなりたくさんあるし、これで鬼の首でも取ったような言い方をするのはおかしいということを使ったわけでありまして。

先ほど柴田さんは解説に云々と言いましたが、解説はなかったと思うんですが、確か、私と秦君と児島さんの座談会がそのまま解説に載っていたような……

柴田 寺崎の日記とワンセットで単行本になったときに、その冒頭にこれこれこういうものであるという、半藤さんが書いたとは明示してませんでした。

伊藤 あれは半藤さんが書いたんですが、商売上そう書いたんだと思うんです。いまでもあれを非常に重大なもののように扱っているというのは、私にとっては不本意なことだと思っております。

それから、最後のほうでおっしゃった内外法制研究会研究史料は、私も大分前から関心を持っておりました、矢部さんの手記なんかもあそこに入っているんです。とこ

ろが、中を見ても誰が語ったということは表紙に書いてないわけです。たまたま持っていた人が誰々ということを書いている場合があります、それで大体特定できるというもので、当時は非常に悪い紙に謄写版で刷っているものですから見えない部分がたくさんあって、あれを復刻したいと考えていたんですが、更訂するのめたいへんですし、間違いがたくさんあるわけです。それは多分、聞き間違いも随分あると思いますから、そういうことを注記しなければ変なふうにご利用されても困ると。それと著作権の問題をどうやったらクリアできるかということもありまして、ちょっと放ってあったわけです。

それから談話の危険性ということで、私も確かにその通りだと思いますが、いま私どもはオーラルヒストリーをやっております。人間の回想というのは、どうしたって自分中心に語るわけでありますから、デフォルメされていることは前提であります。ですから、史料価値として文字史料になっているものも疑おうと思えばいくらでも疑えるものであります。こう書いておこうということはいくらでもありうる。それと同じように、史料批判を徹底的にやらないと談話記録は非常に危ないものだということが前提です。

私がいちばん印象的だったのは、岸のインタビューをやったときで、「岸さんは東条内閣に入るときにどういうおつもりで入りましたか」という質問に対して、「戦争にならないように努力するんだらうなということを確認して入った」というふうに述べていたわけです。ところが、談話の途中で「談話だけではやはりちょっと物足りないので史料が残っていませんか」といったら、戦前の史料は全部焼き捨てたので何も残ってないが、獄中の手記や何かは残っていると、「それを見せてくださいませんか」と聞いたら、「いいよ、この次の機会に持ってくるから」というので、実際に持ってきてくれたわけです。それを知らん顔をしてそのまま談話録の末尾に付録としてつけちゃったんですが、それを見ますと、獄中で書いているわけですから、まさに私どもが聞いたことに対して答えたように、東条内閣に入るときは非常に躊躇して云々と言っているのかと思ったら、それは無条件で入ったと書いているわけです。自分をそこでは弁明していないわけです。だから、談話と獄中で書いた……獄中で書いたのかどうかは分かりませんが、だけど、少なくとも時期的には近いし、おそらく東京裁判ということが念頭にあったら、もう少し自分を弁明する言葉を書くであろうにも関わらず、そうではないというのが同じ本の中に入った。ですから、その人の記憶というもの、あるいは弁明、そういうものの時期による変化ということを踏まえなければならない。

そこで私どものやっているオーラルヒストリーでは、かなり裏を取って詰めておりますし、なるべく根拠のないことは避けようということですが、それは避けられることではありません。ですから、いろんな人の談話を突き合わせて、どこあたりが真実により近いかを見つける以外にない。そのためには、たくさんの談話を集めなければしょうがないと思います。

史料の問題もそうありますが、偶然の出会いといいますか、狙ってないと偶然はないんですけれども、狙ったら必ずというわけではない。佐藤日記の場合なんかもずっと狙ってたんですが、偶然ある講演会で竹下さんに会って、竹下さんの口から佐藤日記を読むとこういうことが書いてあるなんていう話が出てきたことがきっかけなわけです。ですから、やはり絶えず狙っていて、そして向こうから転がってきた機会をうまく捕まえる以外には手はないなと思っております。

それと、いま僕は、戦後グルーなどが中心になって作りましたアメリカン・カウンシル・オン・ジャパンという、いわゆるジャパン・ロビーといわれるあのグループのことに関心を持って追いかけているわけです。それで、樺山愛輔がこれに全然噛んでいないことはないんじゃないかなという見当で、樺山家から樺山愛輔の文書を見せてもらいましたら、牧野さんのところにキャッスルからそのことを言ってきているわけなんです。その当時、日本人が外国に直接手紙を出すことはできなかったはずでありますから、どういう形で接触したのかはちょっと分かりませんが多分、アメリカ人が仲介になって送ったんだと思います。どっちが先に送ったのかいまのところは分かりません。ただ、牧野さんから樺山さんに相談があるわけです。

その経緯を追いかけてみましたら、樺山文書ですから牧野さんからの手紙はあるんです。それで牧野文書をこの間見に行きましたら、牧野文書は最近、憲政資料室が整理をしておきました。それは、未整理の史料があったので、それも含めて新しい目録を作ったわけですが、それを見ても樺山の書簡がないんです。拝復ということは牧野さんの手紙に書いてありますから当然、樺山さんから何回も手紙がいつているはずなんです。牧野さんの手紙は何通も来てます。これはどういうことなんだろうと思って、この牧野文書は一体いつ憲政資料室が購入したのか簿冊を見てももらいましたら、昭和26年に受け取っているんです。牧野さんが亡くなったのは昭和25年ですから、亡くなった次の年にもう購入しているわけです。ところが、まだ占領下ですから、そういうアメリカのあるグループとの往復なんていうことは多分、渡すときに避けたのではないかということが推測できるんです。

牧野さんの手紙によると、この問題を吉田と相談する前にあなたと相談したいと言っている。それで実は吉田がキャッスルに出すであろう手紙なんだと思いますが、そのドラフトみたいなものもありまして、吉田文書というものを今度は引き出したいなと思っていて、吉田記念財団は吉田家に対してあまり影響力がないんだろうと思いますが、吉田家にはあるというふうに私は側聞しておりますし、その辺の戦後の占領下でのいろんな動きというものをもう少し緻密にやっていくためには、どうしても吉田文書が必要だし、牧野文書も戦後の部分がどうしても必要だと。

それから、樺山文書についてですが、樺山資紀の文書を最初、樺山家から出してもらったんです。ところが、樺山文書というのは憲政にあるんです。何でそういうふうになったのかは分かりませんが、僕はいっぺん史料を出してもらったりなんかしたと

ころに毎年、年賀状で新しいものが見つかったかどうかということを書くんですが、大体全部は出さないんです。非常に大事なものとか、どうでもいいというふうに家の人が判断したものは出さない。ですから、あとで落ち穂拾いをすると、とんでもないものが出てくることがあるわけです。お父さんの史料もかなり貴重なものがたくさん出てまいりましたし、愛輔さんのものもそうです。いまそれとあわせて児玉秀雄の文書を整理していますが、これは日本外交文書と照合してみますと、かなり重要な外交電報がその中には含まれているということで、そういうものがぞろぞろと出てくる。

それなどは非常に偶然の機会からで、中曾根さんのインタビューをやっていたんですが、そのときに文春の、いまは新書の編集長になった白川君と一緒にいろいろやっていたわけですが、「あなたはいろんなところに出入りしているんだから、近代史料の情報を持っているんじゃないか」と聞いたら、「しばらく考えさせてくれ」と。それでしばらくしたら、「樺山さんの子孫と知り合いの人がいて、その人に聞いたら樺山家に史料があるという話だから、一緒に会いに行こう」というので、そこから話が広がって行ってそうなったわけです。これもいま整理をして目録を作って、それで憲政に渡すとまた出版するのに非常に面倒なことになるので、最初に出版してしまえということで出版の準備を始めています。

それから、秘書類纂などの文書の活字化というものの危険性を唱えられましたが、逆にその危険は当たり前で、危険けれども出してくれたほうがまだましだというふうに思っております。史籍協会本なんかでも随分間違いが多いわけですが、でもあれがなかったらいま研究状況は随分違ふと思います。だから、あれがあるから家に文書が残っているんじゃないかということになるわけですし、原本が焼けてしまってあれから史料批判をしながら見ていく以外ないというのもかなりあるわけです。そういう意味では、活字化をするというのはたいへんな仕事です。

柴田さんの話の中で素人がどうのこうのというのがありましたが、私がいま手伝ってもらっている人たちは大体素人が多いんです。本当のど素人です。けどこの人たちは、字を読み一次史料に触れることに非常に楽しみを覚えて夢中になってしまっている、ある年齢の女性たちが援助してくれています。僕はときどき自分で読めない字をその人たちに読んでもらって、「これは何とかです」とか言われて本当に恥ずかしい思いもしています。いちばん最近では、吉田茂書翰でしたか、ここにいる武田先生に(笑)、僕がたった1字穴を開けて黒丸をつけていたところを「これは何とかじゃないですか」とか言われて非常に恥ずかしい思いをいたしました。史料を読むというのはそういうことなんだなと。本当に難しい。さっきおっしゃったように、絶えず原文書を見ていないと勘が狂うということは間違いないことです。ですから私も、どんなことがあっても現場の仕事というのを忘れないように、週のうち半分ぐらいはちゃんとやっております。

柴田 先生がおっしゃった刊本があるいは間違っているというのは、日常的な積み重ねの大事さということの中には、刊本の有効性とか談話史料の有効性というものが私も分かっているから、逆にこういうこともありますということでご指摘申し上げたということでもあります。

それから樺山の関係で言うと、樺山愛輔も吉田逮捕のときに狙われているんですが、なぜ樺山と一緒に憲兵隊の標的になったのか、分かるようで分からないんです。いろいろ憶測はできますけど、憲兵隊の史料がないですから。例の機密戦争日誌に吉田逮捕のことがちょっと出てきますが、やはり英米のあれとつながっている和平派であるという情報網を憲兵隊は押さえているんでしょうね。清沢洌の日記などを見ますと、吉田の家に憲兵隊の盗聴が入っているというのは出てきますし、麻生和子さんからもその話を聞いたことがありますし、きっと戦中の吉田、牧野、あるいはキャッスル、樺山とおそらく関係あるのかなど。

それからキャッスルの関係は、さっきのロンドン軍縮会議で言うと、牧野内大臣と幣原外務大臣と吉田外務次官は当時駐日大使のキャッスルに買収されてやっているというデマがあったりしたかと思えますし、吉田書簡をやってましたら、昭和30年頃でしたか、キャッスルから吉田に来た手紙で、要するに、自由民主党がしっかりしてくれと。それで向こう側のロビーとこちら側の日米協会が多分、相当関連しているんだろうと思います。いま日米協会が創立80年で年史を作っているところですが、日記が残っております。ただ、それは公式の会議とか何かの行事の日記です。でも、どういふ人が参加したとか人の動きは追えます。

それと、これはまたちょっと不思議なんですけど、グルーの『滞日十年』という翻訳本が上下2冊出ていて、あれは占領期の翻訳ものの第1号なんですけど、もとの英文版の『滞日十年』と比較すると、日本版のは吉田茂のことが全部削られているんです。やはり占領期ですから一種の配慮は当然あって、さっきの牧野文書や何かから、そういう占領期であるという配慮もあるいは微妙にあって、大久保先生の配慮ということがあるんじゃないかという気がしました。

伊藤 それはあると思います。日記そのものも大久保先生は大分長く押さえていたということがありますから、昭和天皇が亡くなったということが一つのきっかけだったと思いますけれども、出してもいいという決断を大久保先生がされたんです。

大久保先生は「史料をどんどん集めて公開しなきゃいかん」と僕にいろいろ言ってくせに、木戸幸一日記を公刊したとき、あとになりますけど、「君な、あれには非常に僕は迷惑をした。うちの親戚のものはあそこでプライベートなことまで書かれている」と。それは、木戸さんは宗秩寮総裁をやっておりましたので華族の取締りにあって、僕は「これはちょっとプライベートなことがいろいろ書いてありますが、その点はどうでしょうか」ということを木戸さんに聞きましたら、木戸さんは「いや構わない。もしも文句を言ってくるやつがいたら俺が対応するから心配するな。全部出せ」とい

うふうに言われまして、僕は久保先生に、「木戸さんはそう言われましたがもう亡くなられましたので、木戸家に言ってください」と言ったんです。それで、牧野日記もあるということが分かったものですから久保先生に言ったら、「あれはつまらん。大したことは書いてないからもうちょっと待ってくれ」と。僕もちょっとしつこいかなと思ったんですが、久保先生に会うたびに「牧野日記はどうですか、どうですか」とうるさく言うておりましたが、広瀬氏はある程度書き起こしをやってました。

季武 藤井貞文先生のことを聞きたいのですが、寺内文書、桂文書はよく知ってますが、あれは一体どうやって持ってきたんですか。

柴田 桂のほうは私は知りませんが、寺内は寺内寿一元帥の夫人と藤井先生が何か関係で、夫人から正毅のがあるということで、それが多分、憲政を作る時期と重なったというような、その程度のことを伺ってます。

季武 藤井先生は随分、寺内文書を起こされているようなんですが。

柴田 そうです。それがまだ東大出版で止まっているんです。ですから、山本四郎先生が寺内文書をやるときに、特に書簡類を藤井先生は重点的にやりたいということでしたから、山本四郎先生は関係書類だけを出しておこうと。それで書簡のほうは藤井先生の作業で、原稿は藤井先生が起こされたのがあるんですが、まさに松岡書簡と同様で結局、「君ら史料を写すときはちゃんと鉛筆で、タバコなんかはもってのほかだ」と言っていた藤井先生が、憲政の部屋に行くと、広いテーブルで万年筆でタバコをくわえて、吉田松陰ばりの右肩上がりの文字でダーッと（笑）。そのいくつか残っている筆写には、もういっぺん原本にあたって校合したものの判子が押してあるものと、ただ写しただけだけというのがあるって、寺内のは一、二度校合されているようですが、ちょっと見ると不備なところがあるんです。ところが、ご本人があれで亡くなられてしまって、とてもあの大量なものは容易でないので、何とかしないとと思っているんですが。

季武 寺内、桂以外にも藤井先生はいろいろ集められていたんですか。

柴田 なぜか宇垣の文書を藤井先生が写してきたのがあるんです。南の手紙とかを学生のとに見せられてました。しかし、久保先生が集めたほうが多いのではないのでしょうか。藤井先生は憲政と関わり方が、勤務の日数からいっても多分、週1日ぐらいだったんじゃないのでしょうか。

木戸孝允の日記のことですが、妻木忠太さんという山口の郷土史家というか古い人がいて、その人が木戸の日記を預かっていたのか一任されていたのか、どこかが木戸の日記をぜひ見せてくれということをやったら、「これは天皇陛下がご覧になりたいというならば出すけれども、他には見せることはできない」というようなことを妻木さんが言っていて、そういうものを史籍協会でも取り上げたんだというようなことで、史籍協会の関係で随分、維新史の編纂とかで全国を回られた関係もあるいはあったかもしれないです。

伊藤 やはり史籍協会本を作ったときの経緯というものが殆ど語られてない。

柴田 あと資金の問題なんかも。

桐田 いま書陵部にある木戸の日記は、要するに、前史籍協会本ではあれだということで、沼田先生とか板垣さんとか佐々木さん……

伊藤 板垣氏が殆どやったんです。

桐田 それで皆さん、そういったものを照合しながら書き起こしたものを……

伊藤 照合しながら書き起こしたのではなくて、活字本に書き込んでいったと。だけど、薩摩に対する悪口なんかが多分もう少し書いてあるんじゃないかという推定は、全く見当違いであるということが分かった。脱字とか誤字とかは分かったんですけど、それも大きなものではないということで、どうせ原本を見られるんだったらいいやということで、作業の報告としては何もしていないのではないのでしょうか。

中見 藤井先生のことに戻るんですが、亡くなられてから本人の持たれた史料というのは、まだ藤井家にあるんですか。

柴田 藤井家です。まだ夫人が健在なのかな。それでいろんなことがありまして、しばらくはノータッチでおこうということになっているんです。

中見 小磯国昭の『葛山鴻爪』という回想録がございますが、私は満蒙独立運動のことを昔からやっていて、本にしようと思いつながらどんどん史料が見つかって未だに書いてないんですが、大学院で少し書き始めた頃に、栗原先生から、実はあの時に本がまだ出版されてないので見せてもらったんです。栗原先生が言うには、後に出たのはダイジェスト版だと。なぜかというと、日本が中国やソビエトと国交を回復するまでは、この箇所は明らかにすべきではないという書き込みがあって、それは全部外したんだそうです。ですから、いまから20年前ですが、栗原さん曰く「君が書くときには原本を見なさいよ。どこかに原本があるはずだから」と指摘されました。原本なるものは写真が表紙に出ているでしょう。僕はてっきりそれだと思ったんです。

それで栗原先生はご親切な方なので、その当時、波多野澄雄さんが防衛庁の戦史部の秘書みたいなことをされていたんですが、自分で小磯の遺族を探すのもたいへんだろう、偕行社に連絡したら遺族が分かるはずだからということで、自分の名前を使っていいから、波多野君を通じてやりなさいというふうに言ってくださったんです。そこで波多野さんをお願いして、波多野さんには大変お世話になったんですが、結果としては偕行社が遺族の紹介を拒否するような形になったんです、何かの事情で。

ちょうどその直後に私が就職して外国に2年間行くことになったので、それでその後は追わなかったんですが、帰ってきたときにそのことを言いましたら、憲政資料室で見せてもらったから憲政に行ってもう少し聞けばいいんじゃないかというので、藤井先生が一時その原本を預かっていて見せてもらったと。ただ、その原本なるものが、ざら紙の裏に書いたあとに誰かが正確にガリ版で起こしたというものがあって、どうも栗原さんもそれを見たらしい事が分かったんです。だから、「元」の「元」があって、

それはおそらくその後、遺族にあって、そのあとそれを起こした第2があつて、さらにそれから編集者が削った本という過程をやっている。

当然、『葛山鴻爪』のいま出回っている版からは、抜けている部分が多い。内容が抜けているというのは多分、別のものから判読できるんですが、戦後も50数年経ってまですし、やろうやろうと思ひながら、忙しいので…。それで、藤井先生に聞けばもっとすぐ分かるだろうと思うのですが、藤井さんにお手紙を差し上げようと思ひているうちにお亡くなりになられてしまわれて。ご年配だったものでちょっと失礼かなと思ひたということもあるんですが、いずれ手紙でも書かなければと思ひていながら、失礼しちやっただけです。

柴田 小磯の話は聞いたことがないですね。それは広瀬さんなんかはまだ入っておられない頃ですか。

伊藤 そうでしょう。

柴田 そうすると、桑原さんにあとは……

中見 彼は単に見たというだけの話です。実際、『葛山鴻爪』の原本というのは、憲政資料館や何かの展覧会で出てきたという話はないですね。箱みたいなのにワーツとあるんですよ。

柴田 口絵の写真で見るとですか。

中見 ええ。

柴田 あの本をやったのは中央公論の事業出版で、要するに販売したものではない私家版ですよ。だから編集者といつても、編集者のほうの知恵なのか、遺族のなのか、先生の関心のところの削除のあれからすると、その他のものもいっぱい削られているだろうという感じがしますね。

中見 でしょうね。栗原さんはともかく、小磯の字でこの件に関しては日本が中国・ソビエトと国交が正常化した以降までは明らかにすべきではないというような注が付いていて、だから削っちゃったということですから、おそらく他のところもそういうところがいっぱいあるんでしょうね。

柴田 随分いろんな史料を持ち込まれたり目を通されたりしたことが多かったと思うんですが、寺内の話とかは伺ってますが小磯のことは全然。

あと井上毅に関係してきますところは、たとえば、まだ憲政で公開しないけれども、こういうのが来たから、自分が写したコピーをそちに置いておけというようなことで渡されたりしたことはあります。しかし、それはもう殆ど公開されているものだから、そう重大なものはないんです。なんべんか展示会を憲政辺りが中心になってやっているんですが、そのときに初めて出してくれたものを夜密かに写真を撮っちゃったりとか、そういうことは随分したとおっしゃっていました。特に近衛篤磨日記は、初めて出たときに国学院の写真室から呼んで全部。

さっきの実際文字を起こした素人云々なんです、秘書類纂について『日本歴史』

の座談会を見てみると、秘書類纂の平塚篤さんについてはいろいろ問題があって、いわば監修みたいな機能が全然なしでその人に一任して、平塚さんは平塚さんで営利と
いうか、そういうのがあったから変なものになったというようなことが話されている
んです。

伊藤 平塚という人はいろいろ紹介したから、残っているものも随分ありますから。

柴田 あと内外法制研究会の史料ですが、阿部信行のは、ちゃんと「阿部大将述」と
いうことが表紙に書かれていたので問題ないんですけども、確かに先生がおっしゃ
ったように、中身からすると一体誰が喋ったのか特定できないのが随分あるし、玉石
混淆です。木戸内大臣の政治責任みたいなことを語ったのが1つあって、それも国学
院にあったんです。中身を見てみると、どうみても松平康昌なんですけど、国学院の
には誰が喋ったというのがないんです。ただ、戦史部のほうを見てもらったら、ちゃ
んと松平康昌ということ誰かが鉛筆で書いている。そのことを典拠にして史料紹介を
しようかなと思って、阿部と前後して松平のを紹介しておきました。

だから、確かにガリ版で文字も判読しにくい。ただ、実際に作業をしたのは、広田
弘毅伝と小幡酉吉伝を作った宇治田直義さんのようです。あの人が自分がやったとい
うようなことを言っていて、外務省の記録庫に前後の完全に揃ったやつが収めてある
と言っているんですが、それはいまの外交史料館には来てないんです。というのは多
分、外務省の判断というのは、終戦までの史料は外交史料館で、戦後のものについ
ては本省が握っているというのがありますから、外務省の図書館か昔の文書課にあの
シリーズはあるようです。

伊藤 いま話に出てきました松平康昌の史料ですが、木戸氏が非常に心配していまし
て、西園寺公と政局と同じようなものを松平さんが作っていて、その速記をやってい
たのは同じ近衛泰子さんらしいんです。それがどこへ行ったのかということなんです
けど、どうも遺族の手にない。宮内庁に行っているんじゃないかという話なんです。だ
けど、おそらくそれは書陵部ではなくて、もっと別なところに蓄積されているんだら
うと。おそらく内記部とか、その流れを一体どこが受け継いでいるのか僕もよく分か
りませんが、独白録も修正や何かがされて記録として残っていると思うんですけど、
書陵部にあるわけじゃないでしょう。だから、どこかそういう記録を持っているとこ
ろがあるはずなんです。

柴田 以前、湯浅の伝記をなさったときに、当時の入江さんが侍従職の記録をかなり
進んで提供してくれているようですね。

伊藤 ただ、逆に湯浅の遺族は、湯浅さんが亡くなったときに宮内省が史料を引っ張
りあげていったと。それで自分の家には何もないということを言っていました。だから、
どこかに集積されていると思うんです。

柴田 木戸の日記だって一時期、宮中にあがったわけですよ。それから松平も、い
わゆる独白録のもとみたいな松平なりの昭和史をウィロビーあたりに伝えているわけ

ですから、そういった文章を作成されていたのかもしれないですね。

伊藤 内大臣秘書官長としての行動記録といいますか、それをずっとやっていたよう
です。

柴田 牧野内大臣の時代——昭和7、8年頃ですが、当時の侍従の人が内大臣からあ
らかじめ言われていて、政変日誌のようなものをつけろと。それで私はずっとつけて
おりましたと書いている人がいるんですが、それらは当然残っていると思います。

それから、天皇の何とか責任ということをよく言われますけれども、外務省や陸海
軍の文書はマイクロに撮られたり占領軍にやられているのに、肝心の宮中の資料とい
うのが一体どうなっているのか、狙いはしなかったんですかね。

伊藤 この前、木戸さんと話をしたときに、IPSは家宅捜索をして資料を集めると
いうようなことはしなかったというんです。任意で役所からは提出させたけれどもと
は言っていましたが、しかし、天皇のほうはどうなのでしょう。つまり、プライベート
だという感じなんじゃないでしょうか。だから、木戸さんの日記も押収されたわけ
ではなくて、自分のほうから提出しているわけです。

柴田 極端な人は、天皇の日記というものがあるはずだからそれともうのようなこと
もいいますが。

伊藤 日記を書いておられたかどうかは分かりませんが、少なくともお手元文庫のも
のは書陵部にもないわけでしょう。

梶田 書陵部にはないし、宮内庁の侍従職辺りもどこまで把握しているか、いわゆる
内廷というのがありますから、そっちにあればしていると、いまの人は分からないかも
しれません。

柴田 昭和25、6年頃ですか、不思議なことに明治天皇関係のお手元文庫の目録が流
れて、宮内庁がもちろん作ったんですが、それをあわてて回収したということがあり
ましたよね。

梶田 あれについても話せばいろいろあるんですけどね。

柴田 憲政記念館に展示されたのがありますね。

梶田 あれは書陵部で持ってまして、過去何回か展示には貸し出しています。

伊藤 記憶が正確ではないんですが、木戸日記の中には確か、明治天皇のお手元文庫
の展示会をやって、ごく限られた人に見せたというのが載ってますね。

梶田 結局、内大臣府から書陵部に調査してそれを手渡したというのは、昭和のはじ
めの頃に新聞記事にもなっているんです。それをいろんな経緯があって、なぜか内
中でも揺れて手違いがあって、宮内庁図書館というのが、国会図書館の市民図書館で
できたときに、その付録の明治憲政資料ということで出してしまったんです。それで
中では問題になったんですが、まだお手元という名称があるので一度、内容的なこと
はそんなにないとは思いますが。

伊藤 昭和天皇の実録を作るのに、そういうものがなしでやるというのはどうい

のだろうか。

中見 逆に実録の編纂ということから言うと絶対あるんです。というのは、いま言われている実録という形式は、もともと中国に正史の伝統というのがあるわけだけど、明治時代になってからできたでしょう。本来、実録というのは、中国でも朝鮮でも日本でもそうなんだけど、実録の前に起居注巻というのがなければ駄目なんです。毎日、皇帝なり天皇の行動を日記風を書くんです。起居注巻ができたことから次に実録ができて、実録から正史ができていくというプロセスを通っていくんです。ちなみに、いま実録というふうに言うけど、いま編纂しているのは実録というよりむしろ天皇正史なんです。そこが日本の解釈の仕方が違って、実録というのは本紀なんです。

伊藤 だけど、実録は本紀ではないんでしょう。

中見 でも、あの明治天皇記というのは、実録ではなくて本紀じゃないですか。

柴田 何で昭和天皇実録というネーミングになったんですか。

伊藤 何々紀という形は孝明天皇紀と明治天皇紀だけで、それだって原題がどうなっているんですか。

梶田 明治天皇御記です。

柴田 孝明天皇紀のスタイルと明治天皇紀は全然違うんですよね。いわゆる綱文型という史料がある孝明天皇のスタイルと。

伊藤 それと同じものがあるわけでしょう。

梶田 一応あります。それはずっとその他の事業として、昭和戦前期にやった神武から始まった天皇というスタイルが、光明天皇紀に踏襲されているというわけです。ただ、明治天皇紀に関してはちょっと考え方を変えて。我々はネーミングとしては昭和天皇実録とは言ってますが、基本的には明治天皇紀と同じ形式で。ただ、文体はまた変えますが。

中見 そうすると本紀なんですね。

梶田 イメージとしてはそうじゃないですか。

伊藤 侍従日録が天皇の毎日の行動をずっと追っているわけでしょう。

梶田 ええ。ただ、いまはあまり昔のことは書かないと思います。

中見 そうすると、起居注に相当する侍従の日記というものは確実なもので、何時何分にあってどうのこうのというのは絶対にあるはずなんです。

梶田 あります。ただ、昭和天皇も多分、晩年になると非常に形骸化して、スケジュール自体が大体決まってくるから、次官や他のレベルが大体それをメモしておいて、そのまま書くというようなことです。

中見 それは明治・大正に関しては何というんですか。

伊藤 侍従日録というんじゃないですか。

梶田 いろんな名称があります。

中見 それはもちろん公開されてない。

梶田 されてないです。ただ明治のときは、若干入っているんですかね。

伊藤 公開されないでしょう。

梶田 そうですね。写したものはあるかもしれませんが。

伊藤 それは綱文の典拠として侍従日録というのが出てくるけれども。

柴田 歴代の侍従長のプライベートな日記はありますね。徳大寺のものもありますし、その前のものもありますけど。あと、侍医の日々の拝診の記録がありますでしょう。

中見 正史、実録、本紀の編成という意味の正式な形式ですから、かえって起居注巻がなければいけないですよ。その意味ではおそらく、侍従日録ないしはもっとその上に詳しいものがあって、それが無い限りは実録の編纂というのはかなり難しいと思います。

伊藤 日録があって、そして天皇のお手元に来たさまざまな書類があって、その周辺にあとで収集した文書があって、それでできるわけです。

梶田 そのお手元に来たというものは、いまのところなかなか我々の手に入らないんです。

伊藤 とにかく、少なくとも編纂の過程でそれがなかったならば、ちょっと奇妙なことになるんじゃないかなと思うんです。

梶田 ただ、ちょっと我々では、しかるべきあるべきところにいまちゃんと保存されているかどうかというのは、はっきり分からないんです。たとえば、内大臣府とか、そういったところのものは昔のように残ってないんです。いわゆる明治天皇のお手元史料としてしっかりあって、戦争でああいうことがあった過程で、それなりに処分されたものもかなりあるんじゃないかなと。

柴田 明治天皇紀の典拠史料の中に内大臣府記録というのが出てきますね。結局、内大臣府が20年の暮れにつぶれたあと、それはどこにいったかです。

伊藤 それは宮内庁が引き取ったんだと思うんですよ。

柴田 外部には絶対出ないですね。侍従の日録も多分、日々の動静ですから、牧野さんなんかは、宮中を巡って今後いろいろ政争があるから政治日記をつけておけど。だから、牧野の時代辺りから3点セットで、医者と侍従と政治向きぐらいはできていたんじゃないですか。

梶田 医者拝診録は、もうつけなくてもいいんじゃないかという、何かそんな動きもあるような話もチラッと聞いたんです。というのは、非常にプライベートなことから、非常に嫌がっていると。

中見 それは新聞に出てました。天皇は便をちゃんと見るんでしょう。それから脈から何から。そしたらいまの天皇か何かが、嫌だしあまりにも形式的だということで、全部そういうやり方は廃止になったという記事は見ました。

梶田 秘書類纂は写真か何か撮られたんですか。

柴田 写真は撮ってないです。実物から原稿に起こしましたが、それは藤井先生が最

初ではないんです。多分、第1号は梅溪昇先生で、それと『日本外交文書』の明治35年の部で日英同盟関係を編纂したいというときに、ちょうどその部分の外務省の記録が戦災か何かで焼けていて、これ編纂上たいへんだからどうしても欲しいと思っているいろいろ探してみたら、明治天皇紀の編纂過程でその記録を書陵部が筆写を持っているようだ。だから、その部分だけ提供してくれということで、日英同盟のところは書陵部のそれでやったと。

梶田 秘書類纂の中ですか。

柴田 秘書類纂ではないです。御紀編纂史料でしょうね。

梶田 非公開のもの、たとえば秘書類纂なども、学術的な目的とかそういう部分的なことであれば、必要に応じては対応しているみたいですよ。

柴田 だんだん最近緩やかになってきたみたいですよ。

伊藤 ただ、何があるのかということですね。ただ、明治天皇紀の典拠になってあげられているものは分かるんですけどね。

柴田 書陵部の紀要で今年はこれも公開しましたというふうにポツポツ出てますが、まとまった目録の続篇がいまから30年ぐらい前に出たものですから、その後の小出しの部分もあわせて、いっぺんどこまで史料が見られるかということをごどこかでやっていただいて、なおかつ今後出ていないものを出してくれと。あと大正天皇紀でしょうね。これが出ないと昭和天皇紀も話にならない。

梶田 大正天皇紀も、いわゆる明治天皇紀や御記が完成してから校勘の動きがあって、あのままではちょっと出せないんじゃないですか。

伊藤 課長さんたちは歴代そう言ってますね。

柴田 スタイルの問題なのか、ご病状とか。

伊藤 そういうことではなくて、要するにできが悪い。

梶田 内容的に出してまずいとか、たとえば、ご病状がどうのこうのとか、そんなことは外へ出ている以上のことは書いてないと思います。

伊藤 あの課長さんたちの話では、ちょっとこういうものを公表したのでは、一体何をやっていただかと言われるから、ちゃんと作り直さないとこのままの形では出せない。そういう言い方でしたね。

梶田 せっかくですから、外にオープンにするということになると、大正天皇記だけではなくて……

伊藤 宮家の実録もあるでしょう。

梶田 それも含めて、そういったものと一括して公開になる可能性はあると思います。そういうものもいわゆる歴代天皇の実録と同じように、校勘ということはないと駄目だと思います。

伊藤 公開がなくて公刊ということは有り得ないのですが。

天皇周辺の史料もそうですが、まだまだ史料がたくさんあちこちに眠っていて、研

究者が本格的に追いかけていないのが、いちばん憂慮する事態だなと。一次史料を追いかけていなければいけないなとつくづく思います。やってみると出てくるわけです。出てきたときにどう処理するかという問題なんです。寺内の来簡集みたいなものだって、柴田さんが責任を持ちますということで、たとえば『通信』で、こういうことをやるからボランティアで人に集まってくれと。それで手をあげてくれる人がいたらやらどうですか。僕はいつもやる時には、自分の住所録の中から適当に人を選んで、電話をかけまくって人を集めてやっています。それは、個人が何年もかかってコツコツ…コツコツとやっていくというのでは、とてもじゃないけどやれないですよ。

それで、いま原稿は東大出版会が持っているわけですか。

柴田 持っていつているはずですよ。

中見 しかし、東大出版会にしたところで、持っていてもどうしようもないでしょう。

柴田 要するに、藤井先生がいずれは印刷を始めて校正見るぞということで預けたままで結局、脳梗塞だったので最後はふせっておられましたから、そのうちに亡くなられて。

伊藤 今度、軍事史学会が大本営陸軍部機密戦争日誌を出したわけですが、それで次を考えたいということなんですが、あちこちでそういう編纂事業をやって、これは資金の問題というのもあるんです。

柴田 高木惣吉の資料はみすずがやっているんですか。

伊藤 みすずがいま詰めをやってくれているはずなんですが、去年の4月に出すというふうに約束してくれたんですけど、ズルズルと伸びてまた今年になりますということで、どういうふうになっているのか僕もいまのところは見当がつかないです。

僕は陸軍だと阿南さんの日記、海軍だったら沢本次官の日記を出そうという提案を軍事史学会にしているんです。その他に防衛庁図書館に入っている、しかも非公開になっていて戦史叢書で扱っているという日記がいくつかありますから、それも多めにに入れてと思うんです。これは学会として人をある程度ボランティアで集めてやるという形です。

寺内を中断するというのは、あとで悔いが残るんじゃないですか。

柴田 結論は出さないといけないと思うんですね。

伊藤 こういうものは、私が責任持ちますという人がいないとできないんですね。でも、出版会はどうするつもりなんですかね。

柴田 あそこは役員会なんかもあるわけですが、そういうレベルまで上がってないんじゃないかという感じがするんです。というのは、我々も寺内の原稿を全部は見せてもらってないんです。

伊藤 僕もいま出版会でいろいろやっているから、それは今度聞いてみましょう。

柴田 ただ、年ごとに出版会の刊行物の目録が出ますが、あれの続史籍協会叢書か何かというのは一度試みられたことがあります。あれにも寺内というのは一度入ってい

たかもしれません。

伊藤 だったらもう通っているんですよ。続史籍協会本というのは途中まで出て、全然そのあとは出てないですね。

柴田 多分、その企画に藤井先生あたりがきつと関係しておられて、まずは戦前の史籍協会のを復刻して出して、それから新たに編纂するもの、ないしは新たに復刻するもの諸々やっぺいこうと。

伊藤 谷干城のものなんかはそうですよね。

柴田 東久世のあれなんかもそうですし。結局、新たに作って入ったものっていうのは、あの中にはない。

伊藤 出版会は復刻はできるけれども、あそこで一緒に史料の編纂を手助けしてマネージしていく人材はいないと思うんです。

柴田 あの頃は多分、小西四郎先生ですとか、もとの作業に関与しておられた方が随分おられたので、藤井先生お1人でない形で企画したというようなことがあったのかもしれないんですけども。

伊藤 そろそろ時間ですので、どうしてもこれを伺っておきたいということがなければこれで終わりにしたいと思います。では、きょうは本当にありがとうございました。

(第12回終了)